

環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

この章では、環境基本計画の体系及び目標の達成状況を記述しています。

■環境基本計画のめざす望ましい環境像と環境要素

環境基本計画では、環境政策の目標となる全市の望ましい環境像を「人と環境が共生する都市・かわさき」と定めています。

「人と環境が共生する都市・かわさき」とは、よりよい環境をつくり育てるとともに、暮らしや事業活動、都市づくりのそれぞれの場で、環境と共生するシステムの確立を図り、いきいきとした活力ある市民生活が営まれ、将来にわたる質的向上をめざすまちです。

この全市の望ましい環境像は、

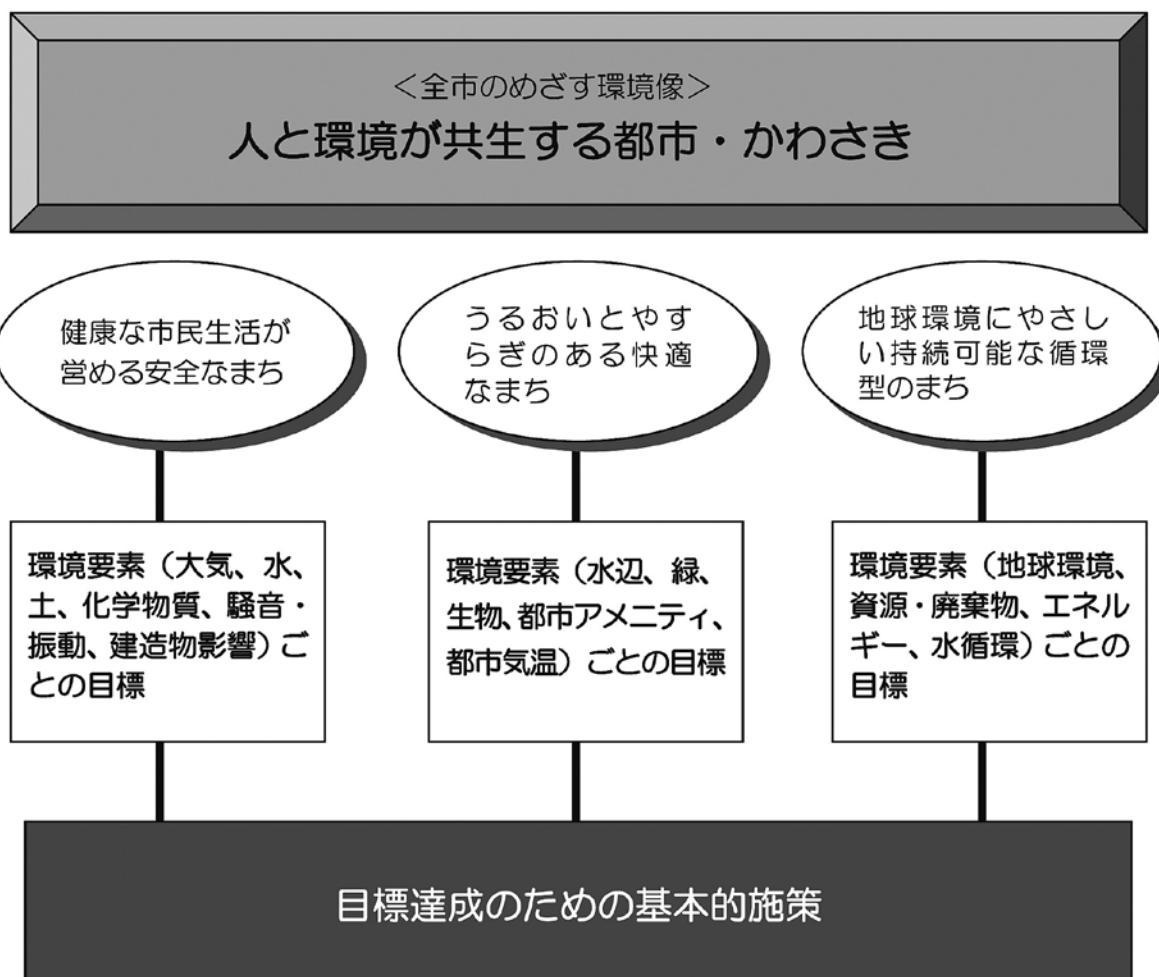
健康な市民生活が営める安全なまち（安全なまち）

うるおいとやすらぎのある快適なまち（快適なまち）

地球環境にやさしい持続可能な循環型のまち（循環型のまち）

の3つの環境像から形成されています。

その体系は次のとおりです。



■ 重点分野ごとの重点目標と関連する重点的取組事項

環境基本計画では、本市の環境の現状や社会的状況、計画の進捗状況等を踏まえ、優先的に解決すべき緊急性の高い分野、特段の対応が求められ、重点的に取り組む分野を明らかにし、分野ごとに重点目標とその達成に向けた重点的取組事項を示しています。

重点分野には、5つの「環境要素に係る重点分野」と2つの「政策手段に係る重点分野」を掲げています。

重点分野	重点目標	重点的取組事項
環境要素に係る重点分野	大気汚染の低減	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車公害発生源対策及び広域的対応の強化 ●自動車交通への新しい取組によるまちづくりの展開 ●自動車交通への依存を抑制したライフスタイルの形成
	化学物質の環境リスクの低減	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所における化学物質の自主管理の促進 ●市による化学物質対策の充実 ●リスクコミュニケーションの推進 ●ダイオキシン類対策の推進 ●内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）等に係る対策の推進
	緑の保全・回復	<ul style="list-style-type: none"> ●樹林地の保全 ●都市農地の保全 ●都市緑化の推進 ●公園緑地の整備拡充
	地球温暖化防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフスタイル・産業活動の改善 ●自動車対策の推進 ●緑の保全・回復 ●廃棄物対策の推進 ●エネルギー対策の推進 ●調査研究及び広域的取組の推進
	資源の有効活用による循環型地域社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の発生・排出抑制 ●廃棄物の再利用及び再生利用 ●廃棄物の適正処理
政策手段に係る重点分野	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育・環境学習事業の内容の充実 ●環境教育・環境学習推進のための基盤整備 ●環境保全に関する活動等を通じた環境教育・環境学習の促進
	市民・事業者・市のパートナーシップの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動組織の自立的発展の支援 ●市民・事業者等による自主的活動の支援 ●三者の多様な連携を促す機会づくりの推進

■ 重点目標と達成状況(概要)

環境基本計画には、環境要素に係る重点分野ごとに定めた「重点目標」と重点目標の達成状況を測るために指標を掲げています。

ここでは、重点目標の達成状況を測るために指標の達成状況を次に示します。

なお、重点目標の詳しい達成状況、2010 年度における施策の進捗状況等については、第2章を御覧ください。

環境要素に係る重点分野	重点目標の達成状況
大気汚染の低減	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車の窒素酸化物排出総量（推計値） 2005 年度は 2,708 トンで、2000 年度比で 20% 削減したものの目標は未達成 ■自動車の粒子状物質（一次粒子分）排出総量（推計値） 2005 年度は 108 トンで、2000 年度比で 82% 削減し、目標を達成 ■二酸化窒素濃度（一般局、自排局） 一般局 9 局全局で、自排局 9 局中 6 局で対策目標値（環境基準）を達成 ■浮遊粒子状物質濃度（すべての一般局） 一般局 9 局全局で対策目標値（環境基準）を達成
化学物質の環境リスクの低減	<ul style="list-style-type: none"> ■P R T R 法の排出量等届出数 2010 年度（2009 年度実績）の届出事業所数は 211 で、届出物質数は 124 ■P R T R 法対象物質の排出量 2009 年度排出量合計は 1,029 トンであり、2001 年度排出量合計の 2,927 トンに比べて 65% 減少。なお、2006 年度には目標を達成
緑の保全・回復	<ul style="list-style-type: none"> ■樹林地の面積 2010 年度末の面積は 467ha、法律、条例等により保全されている面積は 210.7ha（ただし、特別緑地保全地区は 2011 年 4 月公示） ■農地の面積 2011 年 1 月 1 日現在の市内農地面積は 622.6ha ■公園緑地の面積 2010 年度末の面積は 714.99ha（前年度 693.13ha）
地球温暖化防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■二酸化炭素等温室効果ガス排出量 <ul style="list-style-type: none"> ・2007 年度の市内の温室効果ガス総排出量は 2,676 万トン CO₂、2008 年度（速報値）は 2,517 万トン CO₂で基準年度（※）と比べ 2007 年度 8.4% の減少、2008 年度 13.9% の減少 ・二酸化炭素：2007 年度の排出量は、2,615 万トン CO₂、2008 年度（速報値）は 2,464 万トン CO₂で、基準年度と比べ、2007 年度 2.1% の減少、2008 年度 7.7% の減少 ・メタン：2007 年度の排出量は、2.0 万トン CO₂、2008 年度（速報値）は 1.9 万トン CO₂で、基準年度と比べ 2007 年度 52.8% の増加、2008 年度 47.6% の増加 ・一酸化二窒素（亜酸化窒素）：2007 年度の排出量は 9.9 万トン CO₂、2008 年度（速報値）は 10.2 万トン CO₂で基準年度と比べ 2007 年度 26.8% の増加、2008 年度 31.2% の増加 ・ハイドロフルオロカーボン類（HFC_S）：2007 年度の排出量は、8.0 万トン CO₂、2008 年度（速報値）は 8.8 万トン CO₂で、基準年度と比べ、2007 年度 68.9% の減少、2008 年度 65.5% の減少 ・パーフルオロカーボン類（PFC_S）：2007 年度の排出量は 37.0 万トン CO₂、2008 年度（速報値）は 29.1 万トン CO₂で基準年度と比べ 2007 年度 122.1% の増加、2008 年度 74.5% の増加 ・六ふつ化硫黄（SF₆）：2007 年度の排出量は 4.4 万トン CO₂、2008 年度（速報値）は 3.1 万トン CO₂で基準年度と比べ 2007 年度 97.8% の減少、2008 年度 98.5% の減少 ※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は 1990 年度、その他は 1995 年度 注：2009 年度（速報値）は算定次し第ホームページ等で公表
資源の有効活用による循環型 地域社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■市民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び再資源化率 <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一日当たりの一般廃棄物排出量は 850 g で、前年度の 872 g に比べ 2.5% 減少し、重点目標の基準年（2000 年度）に比べ 24.5% 減少となり目標を達成 ・2010 年度の再資源化率は 15.5% で、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇したものの未達成 ■産業廃棄物発生量の伸び率及び再資源化率 <ul style="list-style-type: none"> ・市域から発生する産業廃棄物の量は、496.2 万トン（2004 年度実績、本市調査）から 470.4 万トン（2009 年度実績、本市調査）へ減少 ・2009 年度の産業廃棄物の再資源化率は 69.8% となり目標を達成

■ 計画目標と関連する基本的施策

環境基本計画では、3つの望ましい環境像を実現するため、それぞれの環境像に関連する環境要素ごとに目標や施策を提示し、これを達成、推進しています。

計画の目標としては、環境要素ごとの望ましい姿である「将来目標」と環境要素の細目である環境項目ごとに定めた「計画目標」を明らかにしています。

また、基本的施策では、環境要素ごとに、計画目標の達成に向けて必要となる「施策の柱」、計画目標の達成に向けて具体的な施策の内容を示した「具体的な施策」等を明らかにしています。

次に、3つの環境像ごとに、環境要素、環境項目、計画目標及び施策の柱を示します。

環境要素	環境項目	計画目標	施策の柱
安全なまち	大気質	1 環境基準、環境目標値に適合していること 2 硝素酸化物及び粒子状物質の排出が抑制されていること 3 有害大気汚染物質の排出が抑制されていること	・自動車公害の防止 ・固定発生源対策等の推進 ・広域的対策等の推進
		4 悪臭物質の排出が抑制されていること	・悪臭の防止
	水質	5 環境基準、環境目標値に適合していること 6 河川・海域の底質が有害な化学物質で汚染されていないこと	・河川・海域の水質汚濁の防止 ・地下水汚染対策の推進
		7 安心して飲める水が供給されていること	・安全な飲料水の確保
	地盤	8 崖くずれ、土砂流出や水害がなく、安全性が確保されていること	・土砂災害の防止
		9 土壤の環境基準に適合し、小動物や植物が生育できる豊かな土であること	・土壤の保全
		10 地下水の汲み上げ等で広域的な地盤沈下が生じないこと	・地盤沈下の防止
	化学物質	11 有害な化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていないこと 12 ダイオキシン類の環境濃度が環境基準に適合していること	・事業所における化学物質の自主管理の促進 ・市による化学物質対策の充実 ・リスクコミュニケーションの推進 ・ダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質等に係る対策の推進
	騒音・振動	13 環境基準等に適合していること	・交通機関における騒音・振動の防止 ・事業活動における騒音・振動の防止
		14 環境保全水準等に適合していること	・近隣騒音・生活騒音の防止 ・騒音・振動の監視
建造物影響	電波	15 良好的な画像が保たれていること	
	ビル風	16 ビル風害が抑制されていること	
	日照	17 住環境に著しい影響が生じていないこと	・建造物影響の防止
	光害	18 周辺環境に配慮した適切な屋外照明とすること	
快適なまち	水辺	19 四季を通じて魚類等が生息できる水量が確保されていること	・水辺環境の保全・再生 ・水辺の水量の確保 ・親水性の向上 ・水辺の維持管理
		20 きれいで豊かな水とふれあえること	
	緑	21 斜面緑地や社寺林等が保全されていること	・樹林地の保全
		22 亂開発が防止され、農地が計画的に保全されていること	・都市農地の保全 ・都市緑化の推進
		23 公共施設、道路、工場、住宅等が緑化されていること	・公園緑地の拡充整備

	環境要素	環境項目	計画目標	施策の柱
快適なまち	緑	公園緑地	24 歩いて行ける範囲に公園があり、管理が適切に行われていること 25 環境資源を活かした特色ある公園緑地が整備されていること	
		その他の緑地	26 水辺等の緑地が保全、活用されていること	
		植物	27 生物多様性に資するため、市域に現存する植物が保全され、身近なところでふれあえること	<ul style="list-style-type: none"> 生物に関する情報の収集整理 生息地の保全 生息空間の創出 生物とふれあう機会の創出
	都市アメニティ	動物	28 生物多様性に資するため、市域に生息する鳥、魚、小動物、昆虫が保全され、身近なところでふれあえること	
		都市景観	29 建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていること 30 屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が創出されていること	
		オーフ・ソースハイ-アス	31 市街地に人が出会い、語らうことのできる広場やゆとりのある空間等が適切に配置されていること	<ul style="list-style-type: none"> 良好なまちなみづくり 快適な都市空間の創出 余暇を楽しめるまちづくり 静けさが保たれたまちづくり
		利用者に優しい公共施設	32 こどもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること	
		歴史的文化的遺産	33 文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全されていること	
		レクリエーション施設	34 レクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること	
		静けさ	35 静けさが保たれ、安らぎのある快い音にふれあえること	
	都市気温	都市排熱	36 都市排熱が抑制されていること	<ul style="list-style-type: none"> ヒートアイランド防止対策の推進
循環型のまち	地球環境	温暖化	37 二酸化炭素等の排出が抑制されていること	
		オゾン層破壊	38 オゾン層破壊の原因となる物質の排出が抑制されていること	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の防止 オゾン層の保護 酸性雨の防止 森林の保全 国際協力の推進
		酸性雨	39 酸性雨の原因となる物質の排出が抑制されていること	
		森林	40 持続可能な森林資源の保全に貢献していること	
	資源・廃棄物	資源・廃棄物	41 大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、廃棄物の発生が抑制されていること 42 廃棄物が可能な限り、再利用及び再生利用されていること 43 建設発生土が有効利用されていること 44 廃棄物が適正に処理され、環境汚染が生じていないこと	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制 廃棄物の再利用及び再生利用 建設発生土対策 廃棄物の適正処理
		エネルギー	45 効率的にエネルギーが活用されるとともに、自然エネルギー及び未利用エネルギーが有効に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー対策の推進 自然エネルギー、未利用エネルギー利用の推進
		水循環	46 雨水の浸透等によって水の良好な循環構造が保たれていること 47 水資源が大切に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> 水の循環構造の保全 水資源の適正利用

■ 計画目標と達成状況(概要)

環境基本計画には、2010 年度を目途に環境項目ごとに定めた「計画目標」と計画目標の達成状況を測るための指標を掲げています。

ここでは、計画目標の達成状況を測るための指標の達成状況を次に示します。

なお、計画目標の詳しい達成状況、2010 年度における施策の進捗状況等については、第3章を御覧ください。

環境要素と環境項目			計画目標の達成状況
安全なまち	大 気 質		<p>■指標：環境基準、環境目標値達成率（達成率 100%を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 二酸化窒素：一般局9局全局で、自排局9局中6局で環境基準を達成（達成率：83%） 環境目標値は、全測定期18局で非達成（達成率：0%） 浮遊粒子状物質：環境基準の長期的評価は、一般局9局中全局で、自排局9局中8局で環境基準を達成（達成率：94%）。短期的評価は一般局9局中全局で、自排局9局中8局で環境基準を達成（達成率：94%）。環境目標値は全測定期18局で非達成（達成率：0%）。 光化学オキシダント：一般局9局で環境基準を非達成（達成率：0%） 光化学スモッグ注意報は7回発令され、健康被害の届出者数は6名。 二酸化硫黄：環境基準及び環境目標値の長期的評価は、一般局9局全局で達成（達成率：100%）、短期的評価も一般局9局中全局で達成（達成率：100%） 一酸化炭素：測定を行っている一般局1局及び自排局4局の全5局で環境基準を達成（達成率：100%） 有害大気汚染物質：環境基準の設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは測定を行った4局すべてで環境基準を達成（達成率：100%） <p>■指標：窒素酸化物の排出総量（第2章 重点分野を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車からの窒素酸化物排出総量（2005年度）：2,7908トンで、2000年度比で20%削減 工場・事業場からの窒素酸化物の排出総量：9,348トンで、2000年度比で12%減少 <p>■指標：粒子状物質の排出総量（第2章 重点分野を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車からの粒子状物質（一次粒子分）排出総量（2005年度） ：108トンで、2000年度比で82%削減 工場・事業場からの粒子状物質（二次生成粒子を含む）の排出総量 ：1,657トンで、2000年度比で約24%減少 <p>■指標：大気汚染物質の排出量（2000年現在の排出量より削減することをめざす。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 硫黄酸化物：工場・事業場からの硫黄酸化物の排出総量は825トンで、2000年度比で42%減少 有害大気汚染物質：PRTR法の届出により把握した2009年度大気排出量合計は875トンであり、2001年度大気排出量合計の2,268トンに比べて61%減少
		悪 臭	
水	水 質		<p>■指標：環境基準、環境目標値達成率（達成率 100%を目指す。）</p> <p>○公共用水域</p> <ul style="list-style-type: none"> 人の健康の保護に関する健康項目：河川、海域とも環境基準を達成（達成率：100%） 生活環境の保全に関する生活環境項目 <ul style="list-style-type: none"> 多摩川水系の市内河川のBODは、3河川すべてで達成 海域のCODはB類型、C類型地点のすべての調査地点で環境基準に適合 河川水質管理計画に掲げる環境目標 <ul style="list-style-type: none"> 市内河川では、12河川中12河川でBOD及びCODの目標を達成（達成率：100%） 生物調査結果では、AA目標の平瀬川で5種類、A目標の三沢川で13種類、C目標矢上川で6種類、渋川で15種類の魚類を確認 <p>○地下水</p> <ul style="list-style-type: none"> 揮発性有機化合物は、調査した80地点中17地点で環境基準を非達成（達成率：79%） 全シアン等の有害物質は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、調査した55地点中8地点で環境基準を非達成（達成率：85%）、その他の有害物質は、調査した43地点で環境基準を達成（達成率：100%） 農薬は、調査した43地点すべての地点で環境基準を達成（達成率：100%）

環境要素と環境項目			計画目標の達成状況
安全なまち	水 質	水 質	<p>■指標：底質に含まれる汚染物質の量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリブロモジフェニルエーテル類 4 物質とヘキサブロモビフェニルを調査し、5 物質とも検出
		飲 料 水	<p>■指標：水道原水に含まれる汚染物質の量（2000 年現在より増加させないことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道原水の水質は、地下水については硝酸態窒素がほぼ横ばい、相模湖、津久井湖においてはアナベナ等の障害生物によるかび臭等が発生しているが、水道水の水質基準項目については、不検出又は基準値以内
		地 形・地 質	<p>■指標：土砂災害の発生件数（2000 年現在より増加させないことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009 年度の土砂災害の発生はなかったが、2010 年度は 2 件発生した。なお、過去には 2008 年度に 3 件発生したが、2006、2007 年度は発生していない。 ・急傾斜地崩壊危険区域に指定されている 88 か所中 79 か所で概ね工事が完了（民間開発で対策済み 3 か所も含む。）9 か所で工事中。
	土 壤	土 壤	<p>■指標：土壤汚染改善件数（改善件数の向上を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の土壤汚染は、新たに 36 件（法該当 5 件、条例該当 31 件）の事例を把握 ・土壤汚染改善件数は、2010 年度は 31 件を把握し、2004 年 10 月 1 日（法該当は法施行日）から 2010 年度まで 178 件（法該当 11 件、条例該当 167 件）の改善事例を把握
		地 盤	<p>■指標：地盤沈下の沈下量（地盤沈下を年間 20 mm 未満に抑える。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の地盤沈下量は年間最大 18.6 mm
	化 学 物 質	化 学 物 質	<p>■指標：大気、水質、土壤等におけるダイオキシン類の環境基準の達成率（達成率 100% を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気：調査を行った 18 地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・公共用水域：調査を行った水質 12 地点、底質 5 地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・地下水質：調査を行った 10 地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・土壤：調査を行った 10 地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） <p>■指標：有害な化学物質の環境基準の達成率等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害な化学物質の環境基準（ダイオキシン類を除く）の達成状況は、大気質、水質に関する環境項目の欄を参照
		騒 音	<p>■指標：騒音の環境基準等の達成率（達成率 100% を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路に面する地域の騒音は、背後地を含めた全 36 地点で測定し、すべての時間帯で環境基準に適合している地点は 31 地点（達成率：86%）で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は 1 地点（達成率：3%）で、他の 4 地点はすべての時間帯で環境基準に不適合 ・新幹線の騒音は 2 地点で測定し、環境基準に適合
	振 動	振 動	<p>■指標：振動の環境保全水準等の達成率（達成率 100% を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通振動は、測定を行った 4 地点すべてが、すべての時間帯で環境保全水準（要請限度）に適合（達成率：100%） ・新幹線の振動は、2 地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合
		電 ビ ル 波 風 照 害	<p>■指標：建造物影響に関する苦情件数（2000 年現在より増加させないことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ電波に関する苦情件数は 46 件で、前年度より 19 件減少し、2000 年度より 84 件減少 ・まちづくり相談員が受けた日照問題に関する相談件数は 16 件で、2000 年度に比べ 41 件減少 ・光害についての苦情はなし
快適なまち	水 辺	水 量	<p>■指標：各河川の平均流量（2000 年現在の流量を毎年維持することを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川本川の平均流量は、前年度、2000 年度に比べ増加 ・鶴見川本川の平均流量は、前年度、2000 年度に比べ減少 ・市内河川の平均流量は、前年度、2000 年度に比べ減少
		水 辺	<p>■指標：親水護岸整備率（2000 年現在の整備率より毎年増やすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二ヶ領用水の親水整備状況は、2010 年度末で全長 9,083m、整備率 74% で、2000 年度の整備率と同じ ・二ヶ領用水以外の水路の親水整備状況は、2010 年度末で全長 1,690m、整備率 35% で、2000 年度の整備率と同じ

環境要素と環境項目		計画目標の達成状況
快適なまち	緑	樹林地 ■指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。） <ul style="list-style-type: none">特別緑地保全地区は58か所、96.0haで、0.7haの増加緑の保全地域は23か所、22.6haで、前年度に比べ2か所増加、3.5haの増加緑地保全協定は133か所、82.7haで、前年度に比べ、2.37haの減少保存樹林は、33か所4.4haで、前年度に比べ1か所減少、0.1haの減少ふれあいの森は、10か所5.0haで、前年度に比べ1か所減少
		農地 ■指標：農地面積（2010年までに500ha確保することを目指す。） <ul style="list-style-type: none">農地は622.6haで、前年度に比べ11.3ha減少
		緑化地 ■指標：街路緑化は、2010年度までに街路樹407線、約227.8km、41,042本整備 <ul style="list-style-type: none">東扇島西公園は2003年度に整備を完了東扇島東公園は2007年度に整備を完了民有地緑化を推進する緑化基金は2010年度末で約29億9,200万円
		公園緑地 ■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す。） <ul style="list-style-type: none">公園緑地は、計1,191か所、714.99haで、前年度に比べ28か所、21.86ha増加
	その他の緑地	<ul style="list-style-type: none">その他の緑地である河川の水面、河川敷等は約755ha
	生物	植物 ■身近な植物の生息地の把握状況 <ul style="list-style-type: none">把握調査なし
		動物 ■身近な動物の生息地の把握状況 <ul style="list-style-type: none">水生生物の生息調査を行いました。
	都市アメニティ	都市景観 ■指標：都市景観形成地区数（2000年現在の地区数より増やすことを目指す。） <ul style="list-style-type: none">都市景観形成地区は8地区で、2000年度に比べ5地区増加電線類の地中化は累計約43.7km（2011年度0.2km完成予定） ■指標：屋外広告物の規制除却件数（2000年現在の件数より毎年減らすことを目指す。） <ul style="list-style-type: none">屋外広告物の規制で2,988件を除却、2000年度に比べ49,012件減少
		オープンスペース ■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す。） <ul style="list-style-type: none">公園緑地は、計1,191か所、714.99haで、前年度に比べ28か所、21.86ha増加開発行為等により提供された公園等は、21公園、2.94ha
		利用者に優しい公共施設 ■指標：バリアフリー導入施設数（2000年現在の施設数より増やすことを目指す。） <ul style="list-style-type: none">2010年度にバリアフリーを導入した市の施設は3件で、2000年度に比べ62件増加民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助件数の累計は31駅で、2000年度に比べ20駅増加
		歴史的文化的遺産 ■指標：指定・登録文化財件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す。） <ul style="list-style-type: none">指定文化財等件数は計154件で、2000年度に比べ9件増加
		レクリエーション施設 ■指標：レクリエーション施設の数 <ul style="list-style-type: none">市が管理運営するレクリエーション施設は99か所
		静けさ ■指標：調査実施件数 <ul style="list-style-type: none">実態調査なし
		都市排熱 ■指標：年間平均気温（都市部、郊外部） <ul style="list-style-type: none">川崎（大師・田島・川崎）・幸の年間平均気温は16.7°Cで、多摩・麻生の年間平均気温は16.0°Cで、気温差は0.7°C
	循環型のまち	温暖化 ■指標：二酸化炭素等の排出量の削減割合 <ul style="list-style-type: none">2007年度の市の温室効果ガス総排出量は2,676万トンCO₂、2008年度（速報値）は2,517万トンCO₂で、基準年度（※）と比べ、2007年度8.4%の減少、2008年度13.9%の減少二酸化炭素：2007年度の排出量は、2,615万トンCO₂、2008年度（速報値）は2,464万トンCO₂で、基準年度と比べ、2007年度2.1%の減少、2008年度7.7%の減少メタン：2007年度の排出量は、2.0万トンCO₂、2008年度（速報値）は1.9万トンCO₂で、基準年度と比べ、2007年度52.8%の増加、2008年度47.6%の増加一酸化二窒素（亜酸化窒素）：2007年度の排出量は、9.9万トンCO₂、2008年度（速報値）は10.2万トンCO₂で、基準年度と比べ、2007年度26.8%の増加、2008年度31.2%の増加ハイドロフルオロカーボン類(HFC_S)：2007年度の排出量は、8.0万トンCO₂、2008年度（速報値）は8.8万トンCO₂で、基準年度と比べ、2007年度68.9%の減少、2008年度65.5%の減少
		地球環境

環境要素と環境項目			計画目標の達成状況
地球環境	温 暖 化		<ul style="list-style-type: none"> ・パーカーフルオロカーボン類 (PFC_S)：2007年度の排出量は37.0万トンCO₂、2008年度（速報値）は29.1万トンCO₂で基準年度と比べ、2007年度122.1%の増加、2008年度74.5%の増加 ・六ふつ化硫黄 (SF₆)：2007年度の排出量は、4.4万トンCO₂、2008年度（速報値）は3.1万トンCO₂で、基準年度と比べ、2007年度97.8%の減少、2008年度98.5%の減少 <p>※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度 注：2009年度（速報値）は算定し次第ホームページ等で公表</p>
	オゾン層破壊		<p>■指標：特定フロンの環境濃度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池上自動車排出ガス測定期局、大師・中原・多摩一般環境大気測定期局4地点の平均濃度は、フロン-11が0.26ppb、フロン-12が0.51ppb、フロン-113が0.069ppb
	酸 性 雨		<p>■指標：窒素酸化物、硫黄酸化物の総排出量（2000年現在より減らすことを目指す。）</p> <p>○窒素酸化物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場からの排出量は、9,348トンで、2000年度比で12%減少 ・自動車からの排出量は、2,708トンで、2000年度比で20%削減 <p>○硫黄酸化物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場からの硫黄酸化物排出量は825トンで、2000年度比で42%減少
	森 林		<p>■指標：公共工事における熱帯材使用率（2000年現在の使用率より減らすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり局発注工事においては、熱帯材の使用を極力抑制するよう努めている。
循環型のまち	資源・廃棄物		<ul style="list-style-type: none"> ・市の一般廃棄物総処理量は442,177トン、前年度と比べ6,612トン、約1.5%減少 ・一人一日当たりの一般廃棄物排出量は850gで、基準年（2000年度：1,126g）と比べ24.5%減少 ・2009年度の産業廃棄物の発生量は470.4万トン <p>■指標：一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化率（第2章の重点目標に準ずる。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の再資源化率は15.5%で、前年度から0.3ポイント上昇 ・産業廃棄物の再資源化率は増加傾向で、2009年度は約69.8% <p>■指標：環境物品等の調達方針に掲げる目標の達成率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通物品については原則としてすべてグリーン購入推進方針該当物品を購入 <p>■指標：建設発生土の再利用率（2000年現在の再利用率を維持することを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事建設発生土は、100%再利用 <p>■指標：不法投棄件数（2000年現在の件数より減らすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年度の不法投棄は4,155件（件数の大幅な増加は、新システムへの移行のため）
	エネルギー		<p>■指標：エネルギー消費量（2000年現在のレベルより低くすることを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2007年の市内エネルギー消費量は、304,346TJ、2008年（速報値）は316,305TJで、2000年の市内エネルギー消費量と比べ、2007年0.1%の増加、2008年4.1%の増加 <p>注：2009年度（速報値）は算定中</p> <p>■指標：自然エネルギー、未利用エネルギー利用施設数（2000年より増やすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年度に1kW以上の太陽光発電設備を導入した公共施設は33件で、2000年度と比べ30件増加 ・2010年度にコーチェネレーションシステムを導入した公共施設はなく、2000年度と比べ2件増のまま ・ごみ発電や温水プールなどの余熱利用による都市排熱の抑制
	水 循 環		<p>■指標：湧水地（2000年現在の湧水地の確保を図る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年度湧水地を1か所整備、湧水地整備累計9か所 ・透水性舗装の歩道は、施工総面積414,808m²。2010年度に面積29,805.8m²を整備 ・雨水流出抑制指導基準等に基づき、雨水流出抑制施設の設置について、多摩川水系49件、8,599m³、鶴見川水系62件、8,316m³を指導。 <p>■指標：市民一人当たり家庭用水使用量（2000年現在の使用量より減らすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活用水の一人一日当たり水使用量は、238リットルで、2000年度と比べ9.8%の減少 <p>■指標：公共施設等における身近な水資源の利用件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年度に中水道利用システムを導入した公共施設はなく、2000年度と比べ2件増のまま